

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成 23年 9月 28日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上烏羽薬田町1番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) メテック北村株式会社 代表取締役社長 北村 陸伸 電話 075-681-4900					
主たる業種	電気めっき業	細分類番号 2   4   6   4					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	「創造力を集め、より良い製品造りをモットーに自己の創意を尽くして社会に貢献し、私たちの生活環境を豊かにし、知性を高める」という当社の基本方針を基に、全社員の創意工夫により、企業活動の中で地球環境の保全に配慮した行動をします。						
計画を推進するための体制	社長を責任者とする環境マネジメント組織を構成しており、その中で省エネなどの取組を行っています。(部門毎に、1回/月の進捗管理を実施しています)						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,866.3 トン	2,791.5 トン	2,735.4 トン	2,679.0 トン	-4.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,819.7 トン	2,791.5 トン	2,735.4 トン	2,679.0 トン	-3.0 パーセント	
目標の根拠	他年度では、平成22年度削減報告書で、9%の増加となり、照明器具の高効率化・グリーンITの導入などの取組により3%の削減を目指します。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (純加工売上×1/1000)	1.98	1.93	1.90	1.86	-5.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	原単位では、平成22年度削減報告書で19.4%の削減となりました。照明の適正化・高効率器具の採用などにより6%の削減を目指します。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	42.0	95.0	100.0	104.0			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	設備に関する管理を充実させたいと思います。					
	(24)年度	特に目標値管理について、整備・実施したいと考えます。					
	(25)年度	吐出圧力の適正化を検討します。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	第2、3週の金曜日はノーマイカーデーとし、協力を求める。					
	上記の措置を採用する理由	現在、一部の人に偏っているが、実施率を上げるよう取り組む事とした。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーの利用または熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	油小路北部地区美化活動(1回/月)に参加・会社(近鉄上烏羽口駅)周辺美化活動(1回/月)実施						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。